

平成25年度

第1回神奈川県西部都市圏総合都市交通体系調査及び都市・地域総合交通戦略策定協議会議事録

日 時 平成25年5月23日（木） 午前10時から午前11時45分

場 所 小田原市民会館 第6・7会議室

案 件

(1) 協議事項

ア 委員長及び副委員長の選出について

イ 神奈川県西部都市圏総合都市交通体系調査及び都市・地域総合交通戦略策定協議会及び同作業部会の設置等について

ウ 神奈川県西部都市圏における総合交通体系について

(2) その他

出席委員（敬称略）

学識経験者

岡村敏之、小根山裕之

国土交通省

能勢和彦、森勝彦（代理：松山隆雄）、榎本考暁

神奈川県

寶珠山正和、相原久彦（代理：池田一紀）、青木崇、関矢博己、三浦雅彦、小林純一

神奈川県警察本部

津村優介（代理：川村秀顕）、上田雅人、伊藤正道

県西部2市8町

内藤日出男、石川昇一（代理：矢後雅章）、加藤幸一郎（代理：武井良平）、井上仲治、田代浩一、湯川光広、芳山忠、鳥居富郎（代理：村山一郎）、青木富士夫（代理：加藤正弘）
森本真純（代理：神谷要）

交通事業者

野村尚廣、鬼頭研二（代理：杉山保徳）、茂木一郎、三木健明、杉山文男（代理：曾我良成）、山口拓、馬場真吾、黒田聡、鈴木昭雄、土屋貴紀
（委員24人、代理出席者10人、随行者13名）

事務局

小澤都市計画課長、西浦都市計画課副課長、梶塚都市計画課都市計画係長、田辺都市計画課都市計画係主査、本美都市計画課交通政策係主任、小山都市計画課交通政策係主事、村田企画政策課広域政策係長、森山建設部管理監
株式会社日本能率協会総合研究所4名

開催形態

公開（傍聴者なし）

議事要旨

(1) 協議事項

ア 委員長及び副委員長の選出について

神奈川県西部都市圏総合都市交通体系調査及び都市・地域総合交通戦略策定協議会設置要項第3条の規程に基づき、本協議会の委員長、副委員長の選出を諮ったところ、委員長に東洋大学教授岡村敏之氏、副委員長に首都大学東京大学院教授小根山裕之氏を選出することで承認された。

イ 神奈川県西部都市圏総合都市交通体系調査及び都市・地域総合交通戦略策定協議会及び同作業部会の設置等について

事務局から資料1～4について説明。

(委員長) 検討の進め方として都市交通マスタープランの見直しを行い、その後、5～10年後を想定した都市・地域交通戦略の策定を進める作業を想定しているとのことである。

具体的には2つの作業部会が立ち上げられ、その中で検討していくことになる。

進め方についてはよろしいか。

(一同) 異議なし。

ウ 神奈川県西部都市圏における総合都市交通体系について

事務局から資料5-1～5-4について説明。

(委員A) 広範囲でのマスタープランの見直しと交通戦略の策定に対し事務局及び関係機関に対して敬意を表する。

資料5-3の5ページで自動車交通では、「誰もが動きやすい交通環境づくり」と各指標が結ばれていないが、これでよいのか。

(事務局) 前回交通マスタープランでは、自動車交通については各指標と結ばれていない。一方、資料5-3の12ページの鉄道では「誰もが動きやすい交通環境づくり」と各指標とが結ばれている。お手元に配付した平成15年度の県西地域マスタープランの7ページにもあるが、当時のこの方針は、鉄道、バス、二輪・徒歩との結びつきの中で考えていた。

(委員B) 鉄道事業者としてグループ事業全体から見ると、資料5-3の16ページにある鉄道の施策の方向性として、例示で示されている「人口減少幅を上回る水準での利用者を維持」するのは、非常に難しいと考えている。実際に関西地方ではこの状況を下回っているのが現状である。その状況を踏まえた上で目標として設定するのであれば、行政からの支援をお願いしたいところである。

(委員長) これはあくまで例示ということであるが、目標とそれを評価する指標は別のものだと考える。次回以降このあたりを重点的に議論していくことになるかと思うのでお願いしたい。

(委員C) 駅舎関係を含めてバリアフリー化を推進する方向性については異論なく、今後も推進していかなければならないと考えている。ただし、平成24年3月に国の方針

で利用者数3,000人以上の駅が対象となり、資料5-3の12ページによれば、この地域では早川駅が残っているということだが、ここ2年間程度の早川駅の利用者数は3,000人を下回っている。そのような駅を含めてバリアフリー化を推進していく方針と考えているし、行政とは協力して進めていきたい。

(委員D) 2市8町の中だけで考えるのではなく、隣に位置する富士山をどのように意識するかが重要と考える。一つは世界遺産登録の動きがあり、交流人口の増加に寄与すると考えられる。もう一つは噴火の懸念である。特にこの地域については降灰を含めた防災対策をどう考えていくかが重要である。安全・安心の中に具体的に盛り込むことができるかは検討が必要であるが、幅広く捉えていったほうがよいのではないか。

(委員長) 資料5-4別紙における基本方針の方向性にある広域交流の中に盛り込まれているとは考えにくい、このあたりについて事務局どのように考えているか。

(事務局) 噴火に伴う安全・安心の確保については打ち出していきたい。委員の指摘以外においてもSKY広域圏という考え方の中で、過去に検証してきた経緯がある。特に道路関係では、富士山の噴火にともない東名高速や新東名高速が利用できなかった場合に西湘バイパス延伸の活用による迂回交通路を確保することでリダンダンシーを確保していくといった検討が含まれていた。

(委員E) 資料5-4の2ページにある「産業構造の転換が生じることなどによる交通需要の変化に柔軟に対応していくため、事業の選択と集中を意識した道路ネットワークの再構築」とあるが、交通需要の変化に柔軟に対応していくことと道路ネットワークの再構築はどのように結び付けられるのか。

(事務局) 近年、この地域では工場の撤退後、ショッピングセンター等の商業施設が入ってくるといった事例が見られている。たとえば小田原市の場合、鴨宮の北部については工業地だったものが、不特定多数の人が集まる商業施設となり渋滞が発生した。商業施設へのアクセス性確保からバス路線を運行しているがうまく誘導が図れていない。その後、穴部国府津線の供用により渋滞の一部は解消されたが、基盤が弱いところに商業施設が入ってくるとこのような問題が起こると考えている。また、工業系から物流系といった場合も渋滞が懸念されている。このように公共交通への転換を含め、道路ネットワークを再構築していくべきだと考えている。

(委員E) 商業施設の問題とネットワークを結びつけるのは実際問題として難しい。正直、道路網に余裕がなければ難しいと考えている。局所的な対応等を含めて検討していくべきではないか。

(事務局) 基盤整備に時間もコストもかかるのは承知している。ネットワークの中で未整備のところについてはしっかりと取り組んでいくという方針を考えている。

(委員長) 実際に柔軟に対応できることなのか、という問題と、局所的な問題を含めてマスタープランとして盛り込むべきなのかという議論もある。

マスタープランのあり方にもつながるが、商業施設が入ってくるということに対して、放っておいて柔軟に対処していく方針を掲げるのか、または放っておくところのような問題が起こるといった警鐘を鳴らすのか、ということがある。交通以外の面

についてある程度予見した中で検討していく方針もあり得るのではないか。

(委員F) 資料5-4別紙における基本方針の方向性にある「誰もが動きやすい交通環境づくり」の中で、参考資料5-1の2ページで鉄道については、前回の方向性の強化として掲げられている。自治体の立場からはそのような資料になるのも理解できるが、交通事業者も入った中で方向性を出していくということであれば、自治体の一方的な考え方では困る。しっかり納得できるものにしていただきたい。また、要望は記載しないでもらいたい。

(事務局) 今後、作業部会等で議論させていただき、方向性を出していきたい。前回の検討では交通事業者は入っていなかったが、今回の検討については事業者にも参加することをお願いしたところであるので、事業者の意見も含め、議論していきたいと考えている。

(委員A) 資料5-4別紙における基本方針の方向性にある「誰もが動きやすい交通環境づくり」において、高齢者等の生活交通の確保とあるが、今後20年後を見据えた中で高齢化は非常に大きな課題として考えられる。今後、生活様式や働き方が変わってくるのではないか。そのあたりの分析を進めてメリハリを付けて戦略につなげたほうがよいのではないか。

また、コンパクトなまちづくりに寄与する交通施策の推進と公共交通サービスの維持・確保については考え方によっては相反すると考える。中山間部の生活交通の確保は重要ではあるが、コンパクトシティへどのように誘導していくか、うまく公共交通とリンクさせながら都市サイドとの連携が必要ではないか。

(事務局) 高齢化の問題については、指摘の通り、今後の分析の中でしっかり踏まえながら検討していきたい。

また、コンパクトシティと公共交通の維持確保が裏腹なものであることは承知しているが、行政としては両立していくことが重要と考えている。考え方を整理しながら議論していきたい。

(委員G) この地域において一体的に進めていくといいつつも、2市8町それぞれ特色を持った地域である。各市町の持っている施策や課題をしっかりと検討しながらやっていったほうがよい。一概に一体的に進めていくこととはそぐわないところもあると考えられる。

(事務局) 指摘のとおり、いろいろな特性を持っていることは承知している。指摘に基づき検討していきたい。

(委員H) 緊急交通路と緊急輸送路は全く別のものであるので、分けて検討したほうがよい。また、防災面について、当該圏域の各自治体は防災強化地域指定がなされている。それを前提に議論したほうがよい。

(事務局) 緊急交通路と緊急輸送路については確認したい。

また、防災強化地域指定についても、踏まえながら検討を進めたい。

(委員I) 資料5-3の18ページにおける「利用促進に向けた取組」について、非常に重要な取組であるが、資料5-4別紙における基本方針の方向性の中のどこで考えているのか。

(事務局) 当然入っているが、具体的にどこに入っているかについては、わかりやすいように表現を工夫したい。

(副委員長) 他の計画との関連について、特に土地利用計画との関連をどのように考えるかが重要である。土地利用がこのような状況のとき交通がこうなるとするのか、または交通からみて土地利用を誘導していくのか。望ましい形は后者であると考えている。交通の整備状況にあわせた土地利用のあり方についても検討したほうがよい。

二点目として、各方向性の実現に向けては、施策間の整合、連携がとられたものであることが重要と考える。

三点目として、選択と集中や行政コストを踏まえた施策についてだが、方向性としては重要だが、実際問題としてどうするのか難しい点もある。また、関連する問題として、維持管理の効率化やアセットマネジメントの視点も重要と考えている。新規の基盤整備と維持管理の関係をどのように考えていくのか。交通機能の維持においても、維持管理との関わりがないわけではないので検討いただきたい。

(委員長) 重要な指摘であると考えられるので、事務局のほうでも受け止めてほしい。

なお、本日の資料の内容について後日意見等があれば提出することも可能か。

(事務局) 小田原市都市計画課までご意見をお寄せいただきたい。

(委員長) お寄せいただくご意見を含めて、今後、作業部会で議論したい。

(2) その他

(事務局) 次回の協議会については10月ごろの開催を予定している。

(委員J) 進め方についてだが、資料4に第2回では戦略の骨子(案)の確定とあるが、マスタープランは部会で検討するとのことだが、戦略については事務局案を協議する流れとなるのか。

(事務局) 戦略についても作業部会で検討いただきたい。

(委員長) 以上をもって、平成25年度第1回神奈川県西部都市圏総合都市交通体系調査及び都市・地域総合交通戦略策定協議会を終了する。

(以上)